

平成26年2月10日

〇〇法律事務所 御中

内閣官房法曹養成制度改革推進室長 大場 亮太郎

予備試験合格の資格で司法試験に合格した第66期司法修習生の採用状況について（照会）

法曹養成制度改革の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、政府においては、法曹養成制度改革推進会議の下で、内閣官房に法曹養成制度改革推進室を置き、法曹養成制度改革顧問会議の意見を聞きながら、法曹養成制度の在り方について検討を進めておりますところ、検討課題の一つであります予備試験制度の在り方については、予備試験が開始されて間もないことから、必要なデータの収集・分析を進めているところです。

そこで、今後の予備試験制度の在り方を検討するに当たっては、予備試験を経由して法曹となった者の実情についても把握する必要がありますことから、下記の事項について、貴事務所の状況を可能な限りで御回答いただきますようお願い申し上げます。御回答は、別添の調査票に御記入いただき、平成26年2月17日（月）までに御送付いただきますようお願いいたします。

御回答いただいた内容については、法曹養成制度改革顧問会議等における今後の検討の資料とさせていただきたいと考えておりますが、その際、事務所名等事務所や採用した弁護士が特定できる事項は公表しない取扱いとさせていただきます。

なお、この調査は、第66期司法修習生について、全国で採用数の多い上位30位までの法律事務所をお願いしております。

記

- 1 第66期司法修習生の採用人数
- 2 1の採用人数のうち、予備試験合格の資格で司法試験に合格した者の人数
- 3 第66期司法修習生の採用に当たって、予備試験合格の資格で司法試験に合格した者を法科大学院修了の資格で司法試験に合格した者と区別したか否か（例えば、別の採用枠を設けたか、採用内定の時期や採用基準を区別したか等）
- 4 3について、区別した場合、どのような区別をしたか、またその理由
- 5 3について、区別しなかった場合、その理由

第66期司法修習生の採用状況調査票

1	採用人数	人
2	うち、予備試験合格の資格で司法試験に合格した者の数	人
3	採用に当たって、予備試験合格の資格で司法試験に合格した者と、法科大学院修了の資格で司法試験に合格した者につき、	
	区別の有無	
4	区別した場合、どのような区別をしたか、またその理由	
5	区別しなかった場合、その理由	

本件連絡先

事務所名：

ご担当者：

電話番号：

メールアドレス：